

放課後児童クラブのあり方について

1 本市の公設放課後児童クラブに係る諸課題について

(1) サービスの充実

- ・ 放課後児童クラブ利用者からは、放課後児童クラブでの外遊びの充実など、サービス内容の向上に関する意見あり
- ・ 支援を要する児童を育成するには、業務内容に応じた専門的な知識や技術、経験が必要であるが、それらの習得に係る研修を実施することが困難

(2) 放課後児童支援員の確保

- ・ 支援員の確保が難しく、安定的なクラブ運営に必要な支援員の数が不足
- ・ 職員の平均年齢が上昇傾向にあり、次世代の支援員の育成や知識技術の承継が困難

(3) クラブ職員と管理運営職員の連携

- ・ 本市の放課後児童クラブは、会計年度任用職員である放課後児童支援員及び補助員のみで構成されており、労務管理や人事評価が困難
- ・ クラブは最長 1 2 時間開所し、また土曜日も開所。緊急時及び職員間や保護者・児童との間のトラブルへの円滑な対応に課題

2 サウンディング型市場調査の結果（概要）について

調査には、放課後児童健全育成事業の受託実績がある株式会社が 5 社参加

(1) サービスの充実について

- ・ 事業者の工夫により、クラブ向けに開発されたイベント用キットの活用、季節の行事や工作、長期休暇時のイベント、オンラインイベント、スポーツプログラムの開催など、特色あるプログラムを用意
- ・ 従業員の階層に応じた研修や、発達支援等に関する専門的研修等を実施されていたほか、対面とオンラインを使い分けたり、組み合わせたりするなど、職員の質の向上に向けて様々な内容、方法により研修を実施

(2) 放課後児童支援員の確保について

- ・ 説明会や面談等を積極的に実施し、雇用条件等を丁寧に説明するなど、継続雇用を最優先に運営
- ・ 関連会社からの異動や応援による対応や積極的な新規採用により、必要な人員を確保

(3) クラブ職員と管理運営職員の連携について

- ・ 本部等の従業員のほか、本市エリアを管理する職員が各施設を定期巡回する等の方法により労務管理を行う体制を構築
- ・ 社内での応援体制など、現場と管理運営職員との連携体制が構築可能

(4) 本市事業への参入可能性について

いずれの事業者においても、本市における公設の放課後児童クラブの運営に意欲あり
(本市への参入に係る意見)

- ・ 参入に関しては、特に参入ができない区域はないが、リスクヘッジの観点から、全市を複数のブロックに分割し、ブロック単位での発注が適切ではないかとの意見あり
- ・ 管理可能な施設数等については、市内の公設全クラブを一括して引き受けることも可能だが、概ね15施設程度であれば管理しやすいとの意見あり

3 今後の放課後児童クラブのあり方について

- ・ サウンディング調査の結果、本市の課題については民間事業者の創意と工夫により解決されることが見込まれること、民間事業者においても本市における公設の放課後児童クラブの運営に意欲を示されていることに鑑みて、クラブの公設民営化に向けた準備を進めることが適当
- ・ 公設民営化に当たっては、サウンディング調査での事業者の指摘を踏まえ、また、参入する事業者の多様性を確保するため、市内を都市計画ブロックを参考に複数ブロックに分割し、民営化による影響や効果を検証しつつ、順次導入に向けた検討を進める